

第5回 定例教育委員会議事録		日時 : 令和6年5月27日(月)	
		場所 : 大口庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		14時00分 開会 14時54分 閉会	
出席委員	教育長 春田 浩 志 教育委員 永野 治 教育委員 長野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	教育総務課長 平崎 祐 実 学校教育課長 久木田 昌 之 社会教育課長 中村 康 雄 文化スポーツ課長 宮後 和 博 学校給食センター所長 山中 宏 樹 書記 日高 一 寛 書記 柿ノ迫 秀 美 書記 上田 恒 静
	議事日程		別紙のとおり
<b>審 議 状 況</b>			
<p>(春田教育長) ただいまから令和6年第5回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(日高係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(春田教育長) 「令和6年第4回定例教育委員会議事録」の承認を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(日高係長) 令和6年第4回定例教育委員会議事録について報告 (別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(春田教育長) ただ今、事務局より「令和6年第4回定例教育委員会議事録」の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(春田教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(春田教育長) 「令和6年第4回定例教育委員会議事録」については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長の報告については、お手元の令和6年4月25日から令和6年5月26日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙:「諸般の報告」により日をおって報告) (春田教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野治委員お願いいたします。</p>			

(永野委員)

5月15日地区市町教育委員会連絡協議会総会及び研修会がありました。研修会では、教育センター所長の講話がありました。その後情報交換会がありました。メンバーも変わっていて若い方々も多かったり、事務所の所長も代わられたり、始良の教育長も代わられたりと、新しい顔ぶれが多かったのでいい情報交換会ができました。

5月16日は夜に市子連の総会が改善センターありました。各小学校区から、たくさんの方々が出席されていました。

5月17日は県市町村教育委員会連絡協議会定期総会及び研修会がありました。研修会では、県教育振興基本計画について、県の担当者の話がありました。

5月25日土曜いきいき講座の開講式でしたけれども、今年は49名で後ろの方までたくさんいて、児童生徒がやる気が出てきて、だんだん講座がいい形になってきたのではないかなと思いました。菱刈中の3年生の代表のあいさつは、開講式であれだけお話ができるという事にすごいなと思いました。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はいありがとうございました。長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

5月15日始良伊佐地区教育委員会連絡協議会に出席しました。教育センター所長さんの色々な話をお聞きして改めて勉強しなくてはいけないなと思う事でした。夕方は情報交換会がありました。メンバーも若返って、始良伊佐の教育委員さんと語り合うことができ非常に良かったと思います。

5月25日土曜いきいき講座開講式に出席しました。49名の生徒が学ぶ場を選んでくれて非常にいいなと思いました。代表のあいさつの中でジーンとしたのが、「高等学校に見事入学してお父さん、お母さん、各講師の先生方にプレゼントします。」と言われた時には、素晴らしい生徒さんだなと思いました。私も力を貰ったような感じで、非常にいい開講式だったと思います。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はいありがとうございました。久保田悦子委員お願いいたします。

(久保田委員)

5月15日始良伊佐地区教育委員会連絡協議会に出席しました。前のお二人がおっしゃったのでほとんど同じような感想です。

5月26日羽月小学校の運動会を参観しました。1年生、2年生の種目は観たいと思っていましたので、かけっことかダンスとかまでは観させていただきました。まだ入学して2か月余りですごくしっかりと整列をして体操をしたり、ちゃんと編成所にじっと待っていたりとか、3月までは送り迎えをしてもらって、保育園とかに通っていた子たちがこんなに2か月で成長するんだなと思って、あどけない姿を見たりしてほほえましく運動会を参観させていただきました。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はいありがとうございました。長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

私は特に今月はございませんでした。

以上です。

(春田教育長)

ありがとうございました。

教育長及び委員の報告については、以上でよろしかったでしょうか。

次に議事に進みたいと思います。

今回は、報告事項が1件、付議事件が4件ございます。このうち会議の非公表について、議案第19号及び第20号は、人事に関する案件となりますので、傍聴を禁止し、議事録についても非公開の取り扱い

いとしたいと思います。

非公開の取り扱いに同意いただける方は、挙手をお願いします。

(教育委員)

はい(挙手)。

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第19号及び第20号は、非公開の取り扱いとします。

それでは、議事に進みます。

まず、「報告第16号 伊佐市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(山中所長)

資料は3ページになります。本件は、令和6年5月1日付け人事異動により新たに、学校給食センターに主幹の配置がありましたので、教育委員会規則の改正に係る議決すべき事件について、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると判断し、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

規則改正の概要としましては、職として「参事及び主幹」を加えること及び関連する文言の整理等を行っています。

(春田教育長)

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(永野委員)

主幹を置かないといけない状況があったのですか。主査ではだめなんですか。

(山中所長)

配置については、主査でもできますが、結果的に配置をされる職員が主幹であったという事です。

(永野委員)

わかりました。

(春田教育長)

他にございませんか。

質問、ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

「報告第16号 伊佐市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の改正について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい(挙手)

(春田教育長)

賛成多数ですので、報告第16号は承認されました。

次に、付議事件に入ります。

「議案第17号 令和6年度伊佐市一般会計補正予算(第2号)について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

(平崎課長)

資料は3ページになります。本件は令和6年度伊佐市一般会計補正予算(第2号)について、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定により、市長に意見を申し出ることについて、議決を求めるものです。

別紙「令和6年度第5回定例教育委員会 一般会計補正予算 参考資料」※教育委員会分抜粋の2ページをお開きください。

歳入から説明いたします。

(項) 1教育総務費(目) 2事務局費 469万7千円は教員業務支援員配置事業補助金の決定による財源組替です。

(項) 2 小学校費 (目) 1 学校管理費 (節) 10 需用費の修繕料 197 万 7 千円の増額は、落雷により被害を受けた大口小学校の火災報知器及びネットワーク機器の修繕費用になります。

(項) 3 中学校費 (目) 1 学校管理費 (節) 12 委託料 60 万円の増額は、大口中央中学校のテニスコート先の傾斜地の除草作業の費用です。

(項) 5 社会教育費 (目) 8 文化会館費 (節) 12 委託料 6 万円の増額は三島史恵公演に係る追加費用です。

次に、3 ページです。

(項) 6 保健体育費 (目) 1 保健体育総務費 (節) 7 報償費 12 万 8 千円は、市民スポーツ大会に係る実行委員会などの出席謝金及び看護師謝金、国体記念ドラゴンボート大会に係る看護師謝金と入賞盾の費用になります。(節) 10 需用費 5 万 6 千円は、国体記念ドラゴンボート大会の役員用弁当代になります。(節) 12 委託料の 10 万 6 千円は、市民スポーツ大会の駐車場警備に係る費用になります。

(目) 3 学校給食センター費 (節) 12 委託料 27 万 8 千円は、令和 5 年 3 月に労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規程の一部を改正する件が公布され、令和 6 年 2 月から「テールゲートリフターの操作に係る特別教育」が、事業所に義務付けられているため、給食休止期間である夏休みを利用し、東京にあります一般社団法人安全衛生マネジメント協会に講師派遣業務を委託し、テールゲートリフター操作業務従事職員に特別教育講習を受けさせるものです。

次に歳入を説明いたします。

1 ページにお戻りください。

(款) 15 県支出金 (項) 2 県補助金 (目) 7 教育費県補助金 (節) 3 教育総務費補助金 469 万 7 千円は、令和 6 年度の教員業務支援員配置事業の補助金交付決定によるものです。

以上説明を終わります。

(春田教育長)

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(永野委員)

2 ページの大口小学校の落雷による修繕とありますが、落雷に対する修理費用の保険はないのでしょうか。

(平崎課長)

財政課の方で、公共施設の保険に加入しておりますので、保険対象です。

(永野委員)

保険費用は出るということですね。

(平崎課長)

教育委員の予算の中には出てまいりませんが、収入はあるという事になります。

(永野委員)

わかりました。

(春田教育長)

他にございませんか。

(長野則夫委員)

3 ページの給食センター委託料で説明のあったテールゲートリフターとはどういったものでしょうか。

(山中所長)

給食センターの配送用のトラック後部についている設備で、各学校の納入場所は高さが違うものですからこれを調整する設備です。この設備があるトラックの操作を行う者は講習を受けさせなさいという法令改正があったためこれに対応するための費用となります。

(春田教育長)

他にございませんか。

質問、ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

「議案第17号 令和6年度伊佐市一般会計補正予算（第2号）について」賛成の方は、挙手をお願いします。

（全員）

はい（挙手）

（春田教育長）

賛成多数ですので、議案第17号は議決されました。

次に、「議案第18号 伊佐市教育委員会所管の行事の共催及び後援に関する要綱の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

（平崎課長）

資料は、6ページになります。本件は、伊佐市教育委員会が共催又は後援を行う行事等について承認基準や申請手続き等を明記することについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により議決を求めるものです。

要綱については、7ページから14ページになります。

この要綱については、これまで伊佐市では明確な基準等が示されていなかったことから先般、令和6年4月に伊佐市行事の共催及び後援に関する要綱を市長部局で定められたことに伴い、教育委員会でも同様の要綱を定める必要があると判断したものです。

内容は、市長部局で定められたものとほぼ同じものとなっておりますが、第4条第1号イの「学校及び学校の連合体」を追加し、同条第2号では、アにおいて市民福祉の向上及び産業を削るなど、教育委員会の教育行政の運営に関する基本方針等に即したものとしています。10ページから14ページは申請書、承認通知書など定めてあります。なお、施行日を令和6年6月1日としています。

以上で説明を終わります。

（春田教育長）

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

（永野委員）

最初に説明のあった「学校の連合体」というのはどういったものを想定しているか。

（平崎課長）

複数の学校で組織する実行委員会等を想定しています。

（春田教育長）

他にございませんか。

質問、ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

「議案第18号 伊佐市教育委員会所管の行事の共催及び後援に関する要綱の制定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

（全員）

はい（挙手）

（春田教育長）

賛成多数ですので、議案第18号は議決されました。

次に、「議案第19号 伊佐市図書館協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

-----  
本議案は非公開

原案可決

次に、「議案第20号 伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

-----  
本議案は非公開

原案可決

-----  
以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。

前もって提出された動議はありませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

その他何かございませんでしょうか。

(平崎課長)

「令和6年度伊佐市教育委員会事業後援（令和6年4月24日から令和6年5月24日申請受付分）」について説明。

(久木田課長)

「中学校教科用図書採択」について説明。

(春田教育長)

その他何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

では、特にないようですので、これもちまして、令和6年第5回定例教育委員会を閉会いたします。

(日高係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。